

## 1 第3次中期事業計画（平成24年度～26年度）の概要

### 1 保証利用の推進

中小企業者の資金繰りの改善や資金調達の円滑化に寄与するために、金融機関や商工団体との連携強化、企業訪問・経営者との面談等を通じた適時・的確な審査の促進、効果的な広報等を行い、保証利用の推進を図ることとする。

### 2 中小企業者等の利便性向上に向けた取組

各種保証制度の内容や申込手続き等をわかりやすく掲載したホームページやパンフレット等の作成・配布、Eメールによる新着情報等に関する最新情報の提供などによって、中小企業者がそれぞれの資金計画や目的にあたった最適な保証制度を容易に利用できるよう努める。

また、保証審査に当たっては、的確でスピーディな保証審査や請求書類の簡素化などに努め、利便性の向上を図る。

### 3 創業の支援体制の強化

地域の活性化や雇用の創出に資する起業・創業促進のための支援強化が求められているところである。

このため、創業関係に係る保証審査の専任担当者を置き、支援体制の強化に努める。

### 4 地球温暖化対策に取り組む中小企業者への支援

ISO14001及びエコアクション21の認証を取得し、地球温暖化対策に取り組んでいる中小企業者については、支援強化を図る。

### 5 期中支援体制の充実・強化

中小企業金融円滑化法が平成24年度末まで再延長されることとなったが、今後は、返済緩和の条件変更等を行っている中小企業者の経営改善に向けた支援を行い、ソフトランディングを図って行くことが重要となってくる。

このため、期中支援体制の充実・強化を図り、業況悪化の初期の段階で適切な措置に努めるとともに、事業者、金融機関、協会が協議・連携し、実態に即した有効な支援策を講じて行くこととする。

### 6 経営・再生支援の充実・強化

経営環境の変化に的確に対応するため、中小企業者に対する経営・再生支援の重要性は増してきている。

このため、金融機関、県中小企業再生支援協議会等との密接な連携による支援活動を推進するとともに、本協会主導による経営支援・再生支援に積極的に取り組むこととする。

### 7 適時・的確な代位弁済の履行

代位弁済が見込まれる企業に対しては、早期に代位弁済手続きに着手し、債権保全等適切な措置を講ずるとともに、代弁請求から履行までの進捗管理の徹底を図り、適正かつ効率的な代位弁済履行に努めることとする。

### 8 求償権回収の促進

景気の先行きが依然として不透明な状況にあり、今後、経営破たんが懸念される企業の増大が予想され、代位弁済の増嵩が懸念される。

一方で、無担保求償権や第三者保証人の無い求償権等の増加、更には破産申立等、法的整理の増加など、求償権の管理・回収環境は年々厳しくなっている。

このため、回収体制の強化を図るとともに、的確な進行管理を徹底し、求償権回収の促進に努める必要がある。

また、保証協会回収(株)を活用し、定期回収権優先の拡大と徹底管理を図りながら、効率的かつ効果的な回収の最大化を図る必要がある。

### 9 信用保証制度の多様化に対応した人材育成の取組

信用保証制度の多様化に対応するため、職員の意識改革を進めるとともに、経営コンサルティング能力の向上を図るために協会内外の研修等による職員の資質向上に努める。

### 10 業務改善提案制度の導入

業務改善に関して、職員の創意工夫を経営に反映させるとともに、能力の向上を図ることを目的として、業務改善提案制度を導入する。

### 11 業務文書の電子化対策の推進

業務の効率化、情報の共有化及び書庫の削減整備等を図るため、業務文書を電子化する新たな文書管理・保存システムを構築する。

### 12 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

電算処理システムの開発・変更・維持管理等については、電算業務取扱規程に基づき、適正かつ効率的な運用に努めるとともに、システムの活用による事務効率の向上を図る。

また、共同システム運用協議会及び保証協会システムセンター(株)との連携を強化し、安定的運用を確保するとともにシステムの事故・障害の発生防止に努める。

### 13 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

個人情報保護に関する諸規程の周知徹底を図るとともに、日常業務における顧客情報管理の重要性について、職員に対し、更なる指導徹底を行い、個人情報の適正な管理に努める。

さらに、社会的信頼の確保と信用保証制度全体に対する信頼の確立のために、コンプライアンス・マニュアルに定める、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき、引き続き各種研修や啓蒙活動を通じて役職員の倫理意識及び公共意識の向上を図る。

### 14 内部監査を通じての経営目標の効果的な達成への貢献

保証協会を取り巻く環境の変化に適時適切に対応し、協会業務の適正かつ効率的な運営を図るために、業務活動状況並びに財産保全及び会計処理状況について、引き続き、的確な内部監査を実施するとともに、監事監査との緊密な連携により効果的な内部監査を実施する。

### 15 事業計画

年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	項目	金額	対前年度実績見込比	金額	対前年度実績見込比	金額
保証承諾	81,000	107.5	84,000	103.7	86,000	102.4
保証債務残高	200,000	100.0	201,000	100.5	202,000	100.5
代位弁済	4,500	120.0	5,000	111.1	5,500	110.0
実際回収	1,000	111.1	1,100	110.0	1,100	100.0

(単位：百万円、%)

## 2 平成24年度経営計画の概要

### 1 業務環境

#### (1) 鹿児島県の経済動向

最近の鹿児島県の経済動向をみると、個人消費関連は、大型小売店(百貨店・スーパー)の販売額が前年を下回ったが、新車販売台数(乗用車・軽自動車)は、エコ意識の高まり等から前年を上回るなど、全体としては持ち直しの動きが続いている。

観光関連は、九州新幹線全線開業効果による飲食業や観光産業等への波及効果が表われ、全体を押し上げている。

建設関連は、公共投資は減少基調が続いている、民間投資は、引き続き低水準ながらも持ち直しの動きが見られる。

生産活動においては、電子部品関連は円高の影響や海外との競争激化で厳しさを増し、受注の動きも弱く、食品関連は伸び悩み、全体としては減少基調にある。

また、雇用環境は依然として厳しい状況にあるものの、有効求人倍率は緩やかな改善を続けている。

県内の景気は、東日本大震災発生後の影響が解消しつつある中で、九州新幹線全線開業効果が牽引するかたちで、持ち直しの動きが続いている、今後、九州新幹線の新大阪直通便の増便や鹿児島・台北間の定期航路の開設等による観光産業等への効果が期待される。

#### (2) 中小企業を取り巻く環境

中小企業を取り巻く環境は九州新幹線全線開業効果や震災復旧の波及効果等の効果が期待されているが、長引く円高、ヨーロッパの金融危機等による世界経済の減速等、先行き不透明感が強く、依然として、楽観視できない状況で推移している。

一方で、無担保求償権や第三者保証人の無い求償権等の増加、更には破産申立等、法的整理の増加など、求償権の管理・回収環境は年々厳しくなっている。

このため、回収体制の強化を図るとともに、的確な進行管理を徹底し、求償権回収の促進に努める必要がある。

また、保証協会回収(株)を活用し、定期回収権優先の拡大と徹底管理を図りながら、効率的かつ効果的な回収の最大化を図る必要がある。

### 3 業務文書の電子化対策の推進

信用保証制度の多様化に対応するため、職員の意識改革を進めるとともに、経営コンサルティング能力の向上を図るために協会内外の研修等による職員の資質向上に努める。

### 4 業務改善提案制度の導入

業務改善に関して、職員の創意工夫を経営に反映させるとともに、能力の向上を図ることを目的として、業務改善提案制度を導入する。

### 5 期中支援体制の充実・強化

このため、期中支援体制の充実・強化を図るとともに、専任担当者を配置し、体制の充実・強化を図る。

### 6 地球温暖化対策に取り組む中小企業者への支援

ISO14001及びエコアクション21の認証を取得し、地球温暖化対策に取り組んでいる中小企業者については、支援強化を図る。

### 7 適時・的確な代位弁済の履行

代位弁済が見込まれる企業に対しては、早期に代位弁済手続きに着手し、債権保全等適切な措置を講ずるとともに、代弁請求から履行までの進捗管理の徹底を図り、適正かつ効率的な代位弁済履行に努めることとする。

### 8 求償権回収の促進

景気の先行きが依然として不透明な状況にあり、今後、経営破たんが懸念される企業の増大が予想され、代位弁済の増嵩が懸念される。

一方で、無担保求償権や第三者保証人の無い求償権等の増加、更には破産申立等、法的整理の増加など、求償権の管理・回収環境は年々厳しくなっている。

このため、回収体制の強化を図るとともに、的確な進行管理を徹底し、求償権回収の促進に努める必要がある。

また、保証協会回収(株)を活用し、定期回収権優先の拡大と徹底管理を図りながら、効率的かつ効果的な回収の最大化を図る必要がある。

### 9 信用保証制度の多様化に対応した人材育成の取組

信用保証制度の多様化に対応するため、職員の意識改革を進めるとともに、経営コンサルティング能力の向上を図るために協会内外の研修等による職員の資質向上に努める。

### 10 業務文書の電子化対策の推進

業務改善に関して、職員の創意工夫を経営に反映させるとともに、能力の向上を図ることを目的として、業務改善提案制度を導入する。

### 11 業務文書の電子化対策の推進

業務の効率化、情報の共有化及び書庫の削減整備等を図るため、業務文書を電子化する新たな文書管理・保存システムを構築する。

### 12 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

電算処理システムの開発・変更・維持管理等については、電算業務取扱規程に基づき、適正かつ効率的な運用に努めるとともに、システムの活用による事務効率の向上を図る。

また、共同システム運用協議会及び保証協会システムセンター(株)との連携を強化し、安定的運用を確保するとともにシステムの事故・障害の発生防止に努める。

### 13 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

個人情報保護に関する諸規程の周知徹底を図るとともに、日常業務における顧客情報管理の重要性について、職員に対し、更なる指導徹底を行い、個人情報の適正な管理に努める。

さらに、社会的信頼の確保と信用保証制度全体に対する信頼の確立のために、コンプライアンス・マニュアルに定める、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき、引き続き各種研修や啓蒙活動を通じて役職員の倫理意識及び公共意識の向上を図る。

### 14 内部監査を通じての経営目標の効果的な達成への貢献

保証協会を取り巻く環境の変化に適時適切に対応し、協会業務の適正かつ効率的な運営を図るために、業務活動状況並びに財産保全及び会計処理状況について、引き続き、的確な内部監査を実施するとともに、監事監査との緊密な連携により効果的な内部監査を実施する。

### 15 事業計画

年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	項目	金額	対前年度実績見込比	金額	対前年度実績見込比	金額
保証承諾	81,000	107.5	84,000	103.7	86,000	102.4
保証債務残高	200,000	100.0	201,000	100.5	202,	